

未来へつなぐジェンダー平等☆伊賀プラン ～第5次伊賀市男女共同参画基本計画～

伊賀市

はじめに

伊賀市では、平成 18 年の「伊賀市男女共同参画都市宣言」以来、性別に関わらず誰もがいきいきと活躍できる社会の実現に向け、継続的に取り組みを進めてきました。

このたび、これまでの歩みを継承し、さらなるジェンダー平等と男女共同参画社会の推進を図るため、「未来へつなぐジェンダー平等♡伊賀プラン～第5次伊賀市男女共同参画基本計画～」を策定いたしました。

現在、国際社会では SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた「ジェンダー主流化」の動きが加速しています。わが国においても、女性の活躍推進やジェンダーギャップの解消は喫緊の課題となっています。本市に目を向けると、人口減少や少子高齢化が進行する中、市民一人ひとりがその個性と能力を最大限に発揮し、幸せを実感できる社会を築くことが、持続可能な地域づくりの鍵となります。

しかし、令和 6 年度に実施した市民意識調査では、性別役割分担意識の改善が見られる一方で、社会通念や慣習における男性優遇の意識、家事・育児負担の偏りといった課題が依然として残っていることが明らかになりました。

こうした様々な背景を踏まえ、本計画においては基本理念に「誰もが自分らしく生きるジェンダー平等 伊賀の未来へ」を掲げました。

性別という枠組みにとらわれず、誰もが自らの意思で生き方を選択し、心身ともに満たされる「多様な幸せ（ウェルビーイング）」を追求できる社会を目指すとともに、性の多様性への理解を深め、個人の尊厳が守られる地域社会を育んでいくことが本計画の重要な柱です。

本計画では、具体的に「ジェンダー平等実現に向けての意識づくりと教育の推進」「あらゆる分野でのジェンダー平等の推進」「個人の尊厳が守られ、安心して暮らせる社会の実現」という 3 つの基本目標を定め、施策を展開してまいります。

ジェンダー平等の実現は、行政だけで成し遂げられるものではありません。市民・事業所等の皆様とともに歩みを進め、誰もが輝ける伊賀の未来を共に築いていきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました「伊賀市男女共同参画審議会」委員の皆様、ご意見をお寄せいただいた男女共同参画関係各位、意識調査やパブリックコメントにご協力いただいた市民の皆様に、心より御礼申し上げます。

令和 8 年 3 月

伊賀市長 稲森 稔尚



目 次

第1章 計画策定にあたって	2
Ⅰ. 計画策定の趣旨	3
Ⅱ. 伊賀市を取り巻く現状	4
第2章 計画の考え方	9
Ⅰ. 計画の構成	10
Ⅱ. 計画の概要	11
Ⅲ. 計画の体系	12
体系図	14
第3章 計画の内容	15
基本目標Ⅰ ジェンダー平等への意識づくりと教育の推進	16
基本施策① ジェンダー平等への意識づくり	17
基本施策② 保育・学校教育・生涯学習でのジェンダー平等の推進	18
基本目標Ⅱ あらゆる分野でのジェンダー平等の推進	20
基本施策③ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	22
基本施策④ 働く場でのジェンダー平等の推進	23
基本施策⑤ 地域社会でのジェンダー平等の推進	25
基本施策⑥ 家庭生活でのジェンダー平等の推進	27
基本目標Ⅲ 個人の尊厳が守られ、安心して暮らせる社会の実現	29
基本施策⑦ あらゆる暴力の根絶	30
基本施策⑧ 生涯を通じた心身の健康づくり	32
基本施策⑨ 様々な困難な問題への支援	34
第4章 計画の推進体制	35
推進体制	36
参考資料	39
Ⅰ. 伊賀市男女共同参画推進条例	40
Ⅱ. 伊賀市男女共同参画審議会委員名簿	43
Ⅲ. 伊賀市男女共同参画都市宣言	44
Ⅳ. S D G s	45
Ⅴ. 男女共同参画社会基本法	46
Ⅵ. 男女共同参画に関する国内外のあゆみ	51
Ⅶ. 用語解説	56